

令和 7 年 6 月 3 0 日

岡山市公共交通網形成協議会

**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

人口減少やマイカー利用の増大により公共交通利用者は減少しているものの、運転免許を持たない高齢者や通学生など、いわゆる交通弱者の方々にとって公共交通は必要である。

本事業により、生活交通の確保・維持が困難な地域と広域行政圏の中心市町村又は県庁所在地を結ぶ基幹的なバス系統の運行を支援することで、通勤、通学、通院及び買い物のために必要な移動手段の確保・維持を図る。

事業者は、関係市町村と連携し、これらの系統を維持するために利用促進、利便性向上及び経費削減等への取組を行っているが、なお、欠損を生じる見込みであるため、地域公共交通確保維持事業による支援を行う必要がある。

**2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果****(1) 事業の目標**

事業者と関係市町村との連携による利用促進や利便性向上への取組、経費削減への取組を行うことにより、

- ① 計画期間中、運行を継続し、利用者の利便性を確保すること
- ② 輸送人員について、原則として令和 6 年度実績値に沿線人口の増減率を乗じた値を上回る値とすること
- ③ 経常収支差額（経常費用－経常収益）について、令和 6 年度実績値から 1%以上改善することとし、令和 7 年度の国庫補助額（＝県補助額）を維持することを目標とする。（別紙 1 のとおり。）

**(2) 事業の効果**

地域間幹線系統を維持することにより、運転免許を持たない方々の通勤、通学、通院及び買い物のために必要な移動手段が確保される。

また、定量的な目標を導入することにより、持続可能な公共交通となるよう事業者と関係自治体が連携し、利用促進や利便性向上、経費の削減に取り組むことが期待できる。

**3. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称**

下津井電鉄株式会社  
中鉄バス株式会社  
中鉄北部バス株式会社  
備北バス株式会社  
両備ホールディングス株式会社

<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページの改修により、Googleマップに主要施設を表示し、外出機会を促進する。 （下津井電鉄株式会社）</li> <li>・ バスロケーションシステムを活用し、利便性の向上を図る。（中鉄バス株式会社）</li> <li>・ 季節ごとに沿線の観光情報等を掲載した時刻表を作成して、関係自治体、観光関連団体及び観光施設等へ配布する。（中鉄北部バス株式会社）</li> <li>・ 利用者アンケートによる、ニーズに合ったきめ細かなダイヤ改正を実施する。（備北バス株式会社）</li> <li>・ 時刻表にバスロケーションシステムのQRコードを添付し、利用促進と利便性向上を図る。（両備ホールディングス株式会社）</li> <li>・ バス昇降口にセンサーを設置し、乗降者数データをバスロケーションシステムと連携させることで、混雑状況をリアルタイムで提供する。（両備ホールディングス株式会社）</li> <li>・ ハレカハーフにより利用促進を図る。（岡山市関係の各社）</li> </ul>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p>
<p>（省略）</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p>
<p>（省略）</p>
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p>
<p>輸送人員や経常収支差額について、数値指標により評価</p>
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>（省略）</p>
<p>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<p>—</p>

<p>11. 車両の取得に係る目的・必要性  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>障害のある人や高齢者等がバスを安全かつ円滑に利用できるよう、老朽化した車両の更新に当たっては、公共交通移動等円滑化基準に適合するノンステップバス等の導入を促進し、バリアフリー化及びノーマライゼーションを図る。</p> <p>車両購入を行う事業者の路線バス事業は、運行欠損が生じており、事業者単独で車両購入を進めることは困難であるため、車両減価償却費等国庫補助金の活用が必要である。</p>
<p>12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>岡山県内におけるノンステップバス・ワンステップバス等の車両比率（令和6年3月末現在60.8%）を向上させる。</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>バリアフリー化車両により、障害のある人や高齢者等がバスを安全かつ円滑に利用できるようになり、外出機会が増大し、ノーマライゼーションに寄与する。</p> <p>また、地域間幹線系統が維持され、運転免許を持たない方々の通勤、通学、通院及び買い物のために必要な移動手段の確保に寄与する。</p>
<p>13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額  <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>(省略)</p>
<p>14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>—</p>
<p>15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性  <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>—</p>
<p>16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果  <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>(1) 事業の目標</p>

—
(2) 事業の効果
—
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
—
18. 協議会の開催状況と主な議論
・令和7年6月30日 岡山市地域公共交通計画認定申請書（案）について協議
19. 利用者等の意見の反映状況
<p>計画案について岡山市地域公共交通会議で意見聴取を行ったところ、次の意見が得られた。</p> <p>（本日の協議結果を記載）</p> <p>計画に基づき運行することにより、利用者の利便を確保するとともに、生産性向上の取組結果を検証し、今後の改善につなげることにより、交通弱者の方々の移動手段として必要なバスシステムの確保・維持を図っていくこととする。</p>

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 岡山市北区大供1丁目1番1号

(所 属) 岡山市 交通政策課

(氏 名) 秋永、山縣、奥田

(電 話) 086-803-1376

(e-mail) koutsuuseisaku@city.okayama.lg.jp